

## 会員のみなさまへ（理事長 緊急メッセージ）

当 NPO 法人会員のみなさま、新型コロナウイルスの蔓延により、皆さまがたもこれまでにない暮らしの状況に直面されていることと思います。事態の深刻さを受け止め、当 NPO 法人でも総会開催時期が近づいてきたことを鑑み、やれることを考えてみました。

当 NPO 法人の定款によりますと、

会費は、理事会で定めること（第 8 条）とあり、「継続して 3 年以上会費を滞納したとき」は会員の資格を喪失する（第 9 条）と規定されています。現在、定められている年会費は個人 5, 000 円、団体 20, 000 円となっています。

ご承知の通り、当 NPO 法人は少額の予算で事業活動を行っており、皆さまの会費なしではブックレットの刊行やセミナーの開催もままなりません。令和 2 年度も皆さまがたの会費納入をぜひともお願いしたいところですが、「3 年の猶予」についてもお知らせしておきたいと考えました。もし経済的事由などで令和 2 年度の会費納入「猶予」を希望される会員の方がおられましたら、どうぞ事務局の方にメールなどでご連絡ください。なお、後ほど総会資料としてお示しします令和元年度の活動計算書をご覧いただければと思うのですが、令和元年度の会費が 40 万ほど未回収となっており、苦しい財政事情となっており、今年度のブックレット刊行にも支障が出かねない状況となっています。

令和元年度（昨年度）の会費につきましては早急な納入をぜひよろしくお願ひします。一人一人が苦しい状況かと思いますが、当 NPO 法人もこの苦境を乗り越えて、これまで通り、地域に貢献できる活動を続けていければと思う所存です。

2020年4月22日

NPO 法人国境地域研究センター

理事長 木村崇

## 総会について（副理事長メッセージ）

ごぶさたしております。ここのところご連絡が滞り、おわび申し上げます。5月が近づき通常総会などの準備を始めるかたわら、コロナ問題が深刻化しており、対応につき苦慮しておりました。理事会などで協議したことにつき、ご報告申し上げます。

・こういう状況ですが、にもかかわらず名古屋市への法務上の報告のため、総会を遅くとも6月前半までに開催しなければなりません。今年度の総会につきましては、委任状をベースとし、5月30日に理事長がおられる盛岡で開催したいと考えています。理事長と議事録署名人2名（副理事長及び盛岡在住会員）で実施する予定ですが、非常事態宣言の状況が改善されなければ、私は札幌からスカイプで参加したいと思います。これは定款の電磁的方法などの利用による開催に基づくものです。

・こういう状況で申し上げにくいのですが、それから会費に関してお願いがあります。現状を鑑み、理事長メッセージにありました通り、会費猶予を提案いたしますが、当NPOの財政状況もとてもひっ迫しております。繰り返しで恐縮ですが、令和元年度の会費が40万ほど、それ以前の会費が10万程度、未回収となっており、苦しい財政事情となっており、今後の活動に支障が出かねない状況となっています。会費につきましてはなにとぞ5月中の納入をよろしくお願いいたします。すぐに対応が可能な会員のみなさまには令和2年度分の納入もお待ちしております。

振込先：

〔郵便振替〕 口座記号番号 00990-0-303121

〔銀行振込〕 ゆうちょ銀行 099支店 当座預金 0303121

〔口座名義〕 国境地域研究センター（コッキョウチイキケンキュウセンター）

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

副理事長 岩下明裕